

国際刑事裁判所（オランダ）でのインターンシップ募集

同志社大学法学部・法学研究科は、常設の国際刑事裁判機関である「国際刑事裁判所（ICC）」（オランダ）との間で学術交流協定を締結しています。

この協定に基づき、ICCでのインターンシップ希望者を募集します。

※このインターンシップは正課外の活動となります

記

<研修場所>

International Criminal Court (ICC)／国際刑事裁判所
Oude Waalsdorperweg 10, 2597 AK Den Haag, Netherlands
Website: <https://www.icc-cpi.int/>

<派遣人数>

2名

<研修時期/期間>

研修時期：2024年8月以降

※派遣決定後、希望時期を聞いた上でICCが決定。派遣期間に授業や試験が重なった場合でも特別対応はありません。

研修期間：2ヶ月～6ヶ月

※3ヶ月以上の参加が望ましい。3ヶ月以下の派遣を希望する者は出願理由書に理由を明記すること。

※新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置（外務省 海外安全ホームページ）https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

<費用負担>

渡航費、滞在費その他すべての費用は参加学生が負担
（インターンシップ自体の参加費は不要、給与は支給されません）

<応募資格>

次の①～⑤全ての要件を満たす者

① インターンシップ参加時に下記条件を満たしていること

法学部（法律学科・政治学科）4年次生以上、

法学研究科博士前期・後期課程学生（政治学専攻、私法学専攻、公法学専攻）、

もしくは法学部、法学研究科（前期・後期）を最近卒業した者（目安は1年以内、それ以上の期間が経過している場合、参加可否について事前にICCへ確認が必要となる場合があります）

※ダブル・ディグリー制度や交換留学制度の下で留学先にいる同志社大学学生についても上記の条件を満たしていれば応募可能
（ダブル・ディグリー制度や交換留学制度により同志社大学修学中の協定大学学生は対象外となります）

② インターンシップ参加に係る全費用を負担できること。

③ インターンシップ参加に係る準備手配を個人で行うこと

④ 基本的なパソコン技能（ワード、エクセル）を有すること

⑤ 英語力またはフランス語力を証明すること（下記のいずれか）

英語力：IELTS™6.5（全項目6.0）

TOEFL iBT®テスト92（リスニング21、リーディングおよびスピーキング23、ライティング22）

※TOEFL iBT®テストについては、Test Date スコアのみ利用可（MyBest™スコア不可）

フランス語力：TEF540、TCF399、DELF B1、もしくはフランス語検定2級

<提出書類>

次の全ての書類を提出すること

① 英文履歴書 書式自由

② 英文志望理由書 Microsoft Word、A4サイズ、標準設定、最大2ページ

③ 語学証明書 指定言語のいずれか、原則2022年6月以降に受験したもの、スコアレポートのコピー可

④ 英文推薦書 書式自由（任意、厳封不要）

<申請期間>

2024年5月27日（月）～5月31日（金）16時まで

指定リンクへ申請書類をアップロード

<選考方法>

① 提出書類および6月第2週目に同志社側で行う面接による総合評価で被推薦者を決定

↓

② 被推薦者はICC公募に応募 <https://www.icc-cpi.int/jobs>

↓

③ ICC側の選考後に正式決定

※ICC内でインターンを行う部署は参加者とICCとの協議により、最終的にICCが決定

※ICCでの仕事内容について「守秘義務」が課せられることがあります

<その他>

外務省公告 国際裁判機関等インターンシップ支援事業 <https://intern-support.jp/>